

平成 27 年度 東京芸術大学大学院映像研究科（博士後期課程）入学者選抜試験

[出願資格認定審査] について

学生募集要項 (P2) [2 出願資格 第8項] により出願しようとする者は、事前に本学が行う 資格審査を受け、出願資格の認定を受けなければなりません。

この資格審査を受けようとする者は、次に示した書類等を期限までに提出してください。

1. 提出書類・資料等

イ) 出願資格認定審査申請書 (別紙様式)

ロ) 学歴、職歴、研究歴、活動歴等を証明する書類

①大学入学以降に在籍した (在籍中を含む) 各学校の卒業・修了・在籍等証明書及び成績証明書

②教育研究機関その他において職歴・勤務歴のある者 (在職中を含む) は、在職期間及び業務内容等の証明書。

③研究活動において表彰・受賞歴がある者は、それを証明するもの。その他、参考となるものがあれば、各自で

任意に追加提出してください。

ハ) 研究活動等が分かる資料 <任意提出>

(例: 著書, 学術論文, 作品リスト, 作品資料アルバム, 研究論文のレジュメ等, 簡潔で分かりやすいもの)

ニ) 返信用封筒 (長形 3 号封筒に自分の住所・氏名を記入し, 切手 92 円分を貼付すること)

※提出された書類・資料等は返却しません。ただし、任意提出されたハの資料については、大学から申請者宛に受取人払い (ゆうパック・宅配便等) で返送します。

2. 提出期限: 平成 26 年 10 月 31 日 (金)

大学院映像研究科教務係へ直接持参、または郵送 (書留扱い) で送付すること。

イ) 教務係受付時間: 平日 9:30~12:00, 13:30~16:30

ロ) 郵送の場合: 10 月 31 日 (金) 17 時必着 (表面に「出願資格認定審査申請」と明記すること。)

3. 審査結果等

審査の結果は、平成 26 年 11 月 21 日 (金)までに申請者へ通知します。

出願資格を有すると認定された場合は、学生募集要項に従い、出願手続をしてください。

※この出願資格認定審査に申請をする者は、年齢 24 歳以上 (平 27. 4. 1 現在) であること。

<想定される申請者の例>

国内・海外の大学、大学院等の修了者・中退者等で、それに加える教育研究機関等での研究歴を有する者、著書・学術論文等の研究業績を有する者、第一線で活躍する者等で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると思われる者。

◇問い合わせ先

東京芸術大学大学院映像研究科教務係

〒231-0005 神奈川県横浜市本町 4-44 (Tel : 050-5525-2671 または 045-650-6200)